

社会主義経済システムの負の遺産

今井 雅和

Disadvantageous Legacy of Socialist Economic System

Masakazu IMAI

Summary

The purpose of this paper is to figure out the whole picture of the socialist economic system, to list challenges which transitional economies are tackling and to suggest hints to multinationals doing business there. It clarifies what components of the system changed according to the transformation and what remain as the disadvantageous legacy to the economy. The difficulties when the economy develops institutional and relational capital are discussed and the high transaction cost characteristics are explained. It mentions that the service industries lag far behind those of the market economy, but some sectors, such as research-oriented fields, can develop once necessary resources are obtained.

I はじめに

本稿の目的は、社会主義経済システムの概要を把握したうえで、市場経済への移行途上にある国々が抱える問題点を整理し、それらの地域でビジネスを行なう企業に対するインプリケーションを抽出することにある。

中欧とバルト三国の多くは、ベルリンの壁が崩壊した1989年以降の体制転換にともなう混乱を克服して、実質国内総生産（GDP）が体制転換以前の水準を超えた¹⁾。市場経済への「移行」を完了したといわれる所以である²⁾。しかしながら、そうした国々でも、程度の差こそあれ、社会主義の遺産が完全に払拭されたとはいいがたい。政治体制の転換には6ヵ月、経済体制の転換には6年、そして人々の行動様式や文化の転換には60年を要するともいわれ、社会の改変はそれほど容易なことではない。

他方、バルカン諸国や、旧ソ連を構成した独立国家共同体（CIS）諸国のほとんどは、未だ14年前の経済レベルに到達していない。1999年以降、経済成長を続けるロシアも、2004年に1989年対比ようやく82の水準まで回復したに過ぎない³⁾。計画経済から市場経済への移行に関し

て、当初考えられていた、「市場」の導入によって容易に達成されるとの楽観的な見方は見事に裏切られた。市場を円滑に機能させる諸制度の導入と定着こそがポイントなのである。ゴールが明確で、比較的短期間に到達可能な「移行（transition）」ではなく、システム全体の「転換（transformation）」が必要なことがはっきりしてきた。そして、転換には当初予想できなかった多くの困難がともなうことも、今や衆目の一致するところである。

そこで、本稿では、社会主義経済システムとは何だったのかを再考し、体制転換にもなつて、解決されたり、徐々に解消に向かった事柄は何か、体制転換にも関わらず、現在に引き継がれ、移行経済の足かせとなっている課題はなにかを明らかにしたい。議論の過程で参照する事例の多くがロシアである理由は、もっとも完成された社会主義システムを構築し、70余年の社会主義体制を経験したのがロシアにほかならないからである。移行経済国が抱える課題の本質に迫り、解決策を見出すヒントを提示するとともに、ビジネスに携わる企業に対しては、移行経済ビジネスの注意点を提案できるのではないかと考える。以下では、まず社会主義経済システムの全体像を示したうえで、制度資本の構築における課題、関係資本の課題と高コスト経済、最後にサービス産業の特徴について、順次検討していきたい。

II 社会主義システムの構図

「不足の経済学」や「ソフトな予算制約」などの造語を用い、社会主義経済の特性を明らかにした、ハンガリーの経済学者コルナイは、社会主義システムの構成要素を5つのブロックに分類したうえで、以下のように分析している。たとえば、社会主義経済の特徴である、継続的な商品の不足という観察可能な現象が、官僚的調整その他の要因によって、引き起こされたという説明は正しい。また、投資渴望や輸入品渴望が、ソフトな予算制約の直接的原因であったというのも事実である。しかしながら、そうした個別の因果関係を積み重ねても、社会主義をシステムとして理解したことになるし、その全体像を描写したことにはならないというのがコルナイの主張である。

コルナイは、社会主義の諸要素を5つのブロックに分類したうえで、その因果関係を明らかにしている。それは、図1、表1のように、ブロック1の(1)共産党一党独裁と(2)マルクス・レーニン主義の公式イデオロギーの支配的影響がすべての根幹にあり、その結果、ブロック2の国家所有、疑似国家所有の絶対的優位性という、所有に関わる原則が導かれたというものである。ブロック3の官僚的調整（市場メカニズムによらない）の優位性は、ブロック2の所有の直接的帰結であるとともに、ブロック1によって直接もたらされた。これまで様々なかたちで指摘されてきた、社会主義システムの観察可能な現象（ブロック5）の背後には、ブロック4の要因が直接的な原因となる場合が多かったし、ブロック1、2、3から直接派生することもあった。ブロック4の各要素がブロック3の官僚的調整から直接的に生み出される場合も、ブロック1、2が原因となる場合もあった。官僚的調整（ブロック3）の結果、慢性的な不足（ブロック5）が生じるなど、ブロック4をスキップする因果関係もあり得た。このように、ブロック5の観察可能な現象は、ブロック1を根幹として、ブロック2、3、4の要因の積み重ねによって生じたというのがコルナイの主張である。むろん、国家所有（ブロック2）が共産党一党独

裁（ブロック1）を強化するというように、作用に対する反作用が各ブロック間に存在することも事実であるが、作用があってこそその反作用という意味から、このモデルでは因果関係（作用）のみを整理し、図示している。

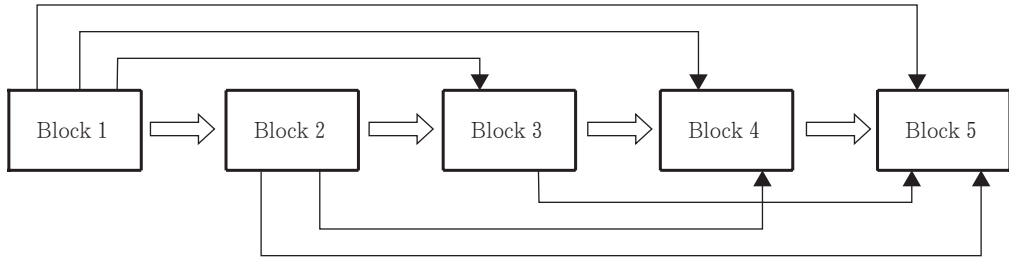
コルナイモデルの論理的帰結は、社会主義システムがブロック1を中核として、その他の複数の要素をワンセットとして、相互に補強し合って、一つのシステムを形成しているということである。すなわち、中欧においても、またソ連においても、繰り返し行なわれた社会主義の改革の試みが不十分な成果しか上げられず、失敗に終わったのは、マルクス・レーニン主義と共産党の一党独裁を堅持しながらの部分修正がシステム的に不可能であったことを示している。たとえば、ブロック5の投資渴望に対する対策として、ブロック4の予算制約のハード化を行なおうにも、ブロック2、3の官僚的調整や国家所有を根本的に改めない限り、予算制約のハード化は実現しないのであり、改革は不十分なものとならざるを得ない。市場と私的所有の一定以上の承認のためには、ブロック1の原則を根本的に改めなければならないのである。社会主義の改革の試みが一つとして成功しなかった背景を理解するうえで、コルナイのスキームは説得的である。⁸⁾

ここで、コルナイの社会主義モデルを示したのは、社会主義のシステム性について議論するというよりは、その構成要素を明らかにするためである。そして、各構成要素がどのように変貌しているか、整理するためである。ブロック1のマルクス・レーニン主義の公式イデオロギーに基づく共産党一党独裁は、いうまでもなく、体制転換にともない、完全に放棄された。国民が代表者を選び、政治を委ねる民主政体に移行している。複数の政党や候補者が、選挙を通して、政権を争い、国民の負託に応えるという民主主義が十分に機能していないという批判はある。民主主義の成熟とそれがどのように機能するかはもちろん重要である。しかし、少なくとも、共産党による一党独裁から民主主義への移行は完了し、コルナイモデルのブロック1が完全に放棄されたことを、まずは確認しておきたい。

ブロック2の国家および疑似国家による所有の絶対的優位性は、私有化によって、土地も企業体¹⁰⁾も、公的所有から私的所有へ移行し、私有を主とする社会への転換が進んだ。ブロック3の官僚的調整の絶対的優位性も、計画の廃棄によって、大半の経営資源（ヒト、モノ、カネ）の配分は市場を介したものとなっており、市場経済へと移行している。このように、移行経済国では、資本主義の基礎条件である、私有と市場に基づく経済への転換が図られた。私有化の過程で、不公正な手続きによって、所有構造に歪みが生じたり、私有にも関わらず、所有対象に対するガバナンスが働かなかつたりといった問題は、移行経済国の多くで指摘されている。市場による調整についても、寡占や情報フローの非効率性などによって、経営資源の配分が効率的に行なわれないなどの課題は山積している。所有構造にしても、市場機能にしても、先進市場経済国とは比べるべくもないレベルである。しかしながら、社会主義経済システムにおける所有と計画の基本原則が廃棄されたことは極めて重要である。社会主義の根幹であるブロック1も、社会主義経済の基本原則であるブロック2、3も完全放棄されているのである。

ブロック4はブロック5で列挙された社会主義経済において観察される様々な事象の直接的原因である（表1、2を参照されたい）。ブロック4、5のなかにも、社会主義システムの前提が崩れているため、自然と消滅したり、意味をなさなくなっている要素も多い。生産目標や資

図1 社会主義システムの主な因果関係



出所：Kornai (1992), p.361

表1 古典的社会主义システムと移行経済の特徴

分類	社会主義システムの特徴		移行経済の特徴
Block 1	(1)共産党一党独裁 (2)公式イデオロギーの支配的影響	⇒	(1)民主政体 (2)民主政体
Block 2	(1)国家所有，疑似国家所有の絶対的優位	⇒	(1)私有化
Block 3	(1)官僚的調整の絶対的優位性	⇒	(1)市場による調整
Block 4	(1)権利としての法の不在 (2)「企業」の不在，特殊な企業の性格 (3)計画に関する交渉 (4)数量至上主義 (5)ソフトな予算制約 (6)温情主義 (7)価格に対する反応の弱さ (8)サービス軽視（製造重視）の経済 (9)受動的なカネ・金融機能 (10)自然科学偏重	⇒	(1)制度資本の整備 (2)私有化と市場の導入によって，市場経済的企業が出現 (3)計画中止（市場による調整）に伴い交渉喪失 (4)市場による調整のため，数量至上主義喪失 (5)私有化と市場導入によって，ハード化途上の予算制約 (6)私有化と市場導入によって，解消途上の温情主義 (7)市場導入に伴い，価格に対する反応強化 (8)サービス産業の興隆 (9)カネ・金融機能の能動化 (10)知識集約産業の役割増大
Block 5	(1)強制された成長 (2)継続的な不足の経済 (3)雇用の不足と失業の共存 (4)外国貿易の限定的性格 (5)投資渴望，輸入品渴望 (6)原材料の退蔵 (7)生産量の歯止め効果 (8)バッファーとしての非公式経済 (9)公式・非公式関係の峻別 (10)モノバンクとその限定的機能 (11)不正確な情報に基づく杜撰な計画 (12)供給が制約要因となる経済 (13)隠されたインフレ 	⇒	(1)計画中止に伴い，直接的な政府の関与弱まる (2)市場導入に伴い，不足の経済は解消 (3)市場による調整によって，緩和に向かう (4)計画の中止と市場原理によって，拡大する外国貿易 (5)市場原理と予算制約のハード化によって消滅 (6)市場の浸透によって，退蔵の意義消滅 (7)市場の浸透によって，歯止め効果の意義消滅 (8)非公式経済の急拡大，取引コスト急騰 (9)関係資本の再構築 (10)金融制度のゼロからの構築 (11)計画の中止によって，解消 (12)市場原理に従って，需要が制約要因に転化 (13)一時的なハイパーインフレ，近年は一部を除いて沈静化

注：移行経済の特徴の下線を付した要素は，体制転換後の経済特性。

出所：Kornai (1992), p.361, Figure 15. 1 主な因果関係（The Main Line of Causality）に移行経済の特徴を追加するなど，大幅に加筆，修正した。

表2 社会主義の現象と背景

Block	用語	内容
4	権利としての法の不在	国家が国民を支配統制するための法は存在したが、対等な関係にある、国民同士、企業体同士、あるいは国民・企業体と国家の関係を規定する法律が存在しないか、機能していなかった。
	「企業」の不在、特別な企業体の性格	自社の経営資源を用いて、投資し、企業活動を展開し、すなわちリスクを取ることによって、利益を追求し、自社の成長を図るという意味での「企業」は社会主義下では存在しなかった。
	計画に関する交渉	企業体は国家計画委員会と所管省庁との間で、当該年度の生産計画を立てるが、その際、企業体はできる限り軽い目標と少しでも多くの資材獲得を目指して、市場ニーズとは距離をおいて交渉する。
	数量至上主義	社会主義が急速な成長を志向する一方で、市場ニーズに細かく対応する必要もなく、また計画の複雑性を考慮すると、生産目標は数量（あるいは重量）基準となり、いかに多く生産するかが問題となる。
	ソフトな予算制約	市場経済では、予算の制約内で、投資を行ったり、資材の購入を行なうが、社会主義の下では、予算を超えた企業行動は最終的に国家予算から補填されるため、予算制約が極めてゆるい。
	温情主義	市場経済では、経営上の失敗によって、経営者は責任を問われるか、企業は市場からの退出を迫られるが、社会主義では企業体が倒産することはない。
	価格に対する反応の弱さ	社会主義のもとで、企業体はコストや利益に頼る必要がない。ソフトな予算制約とカネの受動的な性格によって、企業体の価格に対する反応は弱いものとなる。
	サービス軽視（製造重視）の経済	サービス業の基本的性格は、市場の活用に関わるものである。市場を否定する社会主義のもとでは、サービス業の必要性は認められず、モノを作ることに専念することとなる。
	受動的なカネ・金融機能	価格は製品価値を正確に反映せず、企業体や人々の価格に対する反応も鈍く、そもそもカネがあっても必要なものが必ずしも手に入らないため、カネが十全な機能を果たしているとはいえない。
	自然科学偏重	社会主義のもとでは、国家の威信をかけて、科学研究が奨励される。とりわけ、自然科学の分野で、なおかつ基礎研究で強みを発揮する。それは、応用を考慮することなく、進められる傾向にある。
5	強制された成長	急速な成長を実現するために、実力を無視し、強制的に投資を拡大し、特定分野の成長を促進し、しばしば品質を犠牲にして、数量の拡大を図る、上からの成長路線。
	継続的な不足の経済	全般的で、頻繁に発生し、経済主体にとっての影響が大きく、かつ継続的に発生する、商品の不足の現象。
	雇用の不足と失業の共存	労働市場が存在せず、賃金によるインセンティブもほとんど働かないため、必要な労働力と不要な労働力の調整ができず、両者が共存する。
	外国貿易の限定的性格	複雑な計画を策定し、維持し、実行するに際して、外国貿易を組み込むことは困難となる。可能な限り1国内で完結する必要がある。
	投資渴望、輸入品渴望	ソフトな予算制約のもとでは、投資予算の獲得は多ければ多いほどよいし、高品質の輸入品の入手もコストを考慮する必要がないため、少しでも多く手に入るよう、交渉し、行動する。
	原材料の退蔵	生産目標を達成するためには、多ければ多いほど原材料を確保しておいた方が安全である。原材料の退蔵のコストを考慮する必要がないため、青天井の原材料退蔵を志向する。
	生産量の歯止め効果	生産量を高めれば高めるほど、次年度以降の生産目標を高く設定されるため、当年度の生産目標を達成する範囲内で、自発的に生産量を絞る傾向にある。
	バッファとしての非公式経済	硬直的な計画経済のなかで、生産目標を達成するためには、配給された経営資源では不可能な場合がある。その際、非公式経済の担い手から資源を手に入れる必要が生じる。
	公式・非公式関係の峻別	後進国に広く見られる内と外の極端な使い分け。社会主義国では、とりわけ国家による自由の弾圧、経済的搾取が日常的であったため、家族や知人同士の相互扶助が不可欠であった。
	モノバンクとその限定的機能	唯一の国営銀行の機能は、発券と企業会計の記録にある。企業体への信用供与は、資材の供給と同様に、計画委員会によってなされる。そのため、金融機能が独立して働くことはない。
不正確な情報に基づく杜撰な計画	複雑な国民経済の詳細を計画に盛り込むことはそもそも極めて困難であるが、さらに経済主体は自身の利害を考慮し、正確なすべての情報を出すことはまれである。	
供給が制約要因となる経済	市場経済では、需要条件が企業行動その他を規定する。しかし、計画経済では、供給条件によって、企業行動その他が決まる。需要面に配慮する必要性が乏しい。	
隠されたインフレ	恒常的なモノ不足のため、常にインフレ圧力は存在するが、価格や賃金が国家によってコントロールされているため、インフレ圧力が潜在化しない。	

出所：筆者作成。

源配分に関する、企業体と中央計画機関・監督官庁との交渉は、計画が廃棄され、市場の調整に委ねられた現在、その意味を喪失している。数量至上主義は、国家による経済成長の強制と計画の唯一の達成尺度が数量であったことに起因しており、計画が廃棄され、市場が導入された以上、意味を失っている。ソフトな予算制約と温情主義が完全に清算されたとは思わない¹¹⁾が、私有に基づき、要素市場と製品市場において事業活動を行なう企業と計画を放棄した国家の間に、旧来の関係は存続し得ない。明らかに、市場経済的な国家と企業との関係が形成されつつある。このように、移行経済にあって、もはや社会主義システムの遺産としては意味をなさない要素も多い。

しかしながら、社会主義経済の特徴をそのまま引き継いだり、清算に長時間を要するため、社会主義システムの遺産が移行経済の特徴となっているものもある。第一に、移行経済国において、制度資本の整備が遅れている理由として、社会主義における法と資本主義における法が根本的に異なることが挙げられる。社会主義における法が、国家と企業体・国民の関係を記した、上下関係を規定する公法が主流であったのに対し、市場経済における法は、国民や企業体同士の横の関係を円滑化を図る私法が中心である。この差異は法律の制定においても、その運用においても、容易ならざる課題をつきつけている。第二に、体制転換によって、企業家が多数誕生し、経済の主体となっているが、市場経済的企業とはなにか、経営者とはなにかについてのコンセンサスが得られていないことが挙げられる。社会主義にあっては、リスクを取って、利益を追求する企業も企業家も存在しなかったのである。第三は、サービスをすこし大雑把に規定するならば、市場を利用したり、その機能を円滑化するための分野となるが、社会主義には市場が公式に存在しなかったため、サービス業が軽視され、発達しなかった。製造業偏重の社会主義から市場経済へと移行し、これまでの空白を埋めるかたちで、外資をはじめとする新規参入者が、サービス産業を中心に急速に成長している。

ブロック5も同様である。私有と市場の導入によって、社会主義システムの特徴とされた多くの要素が、すでに消滅している。継続的な不足の経済は、価格メカニズムが機能し、市場価値が価格に反映するようになり、自然に解消された。雇用のミスマッチも労働市場と賃金の調整によって、緩和に向かった。投資渴望は、予算制約のハード化によって、消滅し、原材料の退蔵も市場経済においてはまったく意味をなさない。社会主義システムのもとでは、表面化しないが、常に存在し続けたインフレ圧力が、市場経済化に伴い、一挙に表面化し、ハイパーインフレを引き起こしたが、現在では、一部の移行経済国を除いて、年間10%以下のインフレ率に留まっている。このように、ブロック5の社会主義システムを特徴付ける現象の多くも、すでに解消されている。

しかしながら、移行経済の特殊な性格を形成する、社会主義の遺産も存在する。縦割り機構の硬直的な計画を、まがりなりにも維持できたのは、非公式経済の担い手たちと彼らによる非公式な市場機能によるものであった。体制転換の混乱の中、急速に勢力を拡大したのがかつての非公式経済の担い手たち、すなわちマフィアであった。移行経済の高コスト体質の原因の一つが、彼らの介在によって生じる、取引コストの急騰である。次に、国家の絶対的優位と国民に対する搾取が恒常的な社会主義にあって、人々は、公式の関係と非公式の関係を峻別し、内輪の関係を強固にすることによって、厳しい風圧に耐えてきた。このような社会の関係性の特

徴は、資本主義と市場経済に対する無知と誤解（市場経済をルール無視の騙し合いと考える）があいまって、外の代表である外資系企業との関係性構築において、大きな問題が生じた。

これまで、確認してきたように、社会主義システムの根幹と経済原理が払拭されているため、社会主義の多くの要素はすでに清算されている。しかし、移行経済の現状とビジネス環境を考えるうえで、いくつかの要素は、社会主義システムの制度的遺産に立ち帰って、考察する必要があることもわかった。そこで、本稿では、そのうち三点に絞って順次検討していきたい。次節では、移行期における制度資本の構築について考察し、法整備が困難な理由と今後の課題を議論する。次に、マフィア支配を生み出した背景と外資との関係形成など、関係資本の再構築の課題について議論する。そして、サービス産業の発展の遅れの背景を明らかにする。最後に、移行経済国の進むべき方向性とビジネスにとってのインプリケーションを提示したい。

Ⅲ 移行期における制度資本の構築

移行経済における制度資本の構築について、一律に議論するのは難しい。というのも、中世の社会から封建制度を経て、一定の資本主義を経験したチェコ共和国などの中欧諸国と、専制体制から直ちに社会主義に移行した旧ソ連（バルト三国は除く）やバルカン諸国とは歴史的条件があまりにも違いすぎるからである。袴田茂樹によれば、西欧と日本が経験した封建制度は、地域ごとに相対的に独立した領主が領地を治める一種の分権制度であった¹²⁾。そして、国王・将軍と領主の関係も、領主と家臣の関係も一種の契約関係であり、それぞれが経済的に独立した重層的な主従関係のなかにあった。そのような成熟した封建制度は、家臣が領主に忠誠を誓う代わりに、領主も家臣に対して様々な義務を負う。そうした社会関係のなかから、自立した個人が、相互の信頼に基づいて、社会のルールと契約を遵守する社会が形成され、それが倫理的価値にも通じるとの社会通念が生まれた。他方、ロシアなどでは、正教と絶対王政の長期にわたる支配のもと、宗教と政治両面における絶対的な指導者である皇帝と領主・家臣の関係は一方的な支配・被支配の関係であった。領主は皇帝の代弁者に過ぎなかった。ここでは、自立した個人も、相補的な契約関係も、また社会的な信頼関係も醸成されることはなかった。なぜならば、すべてにおいて、皇帝の命令が一方的に下されるのであって、家臣からは従属しかありえなかったからである¹³⁾。では、そうしたロシアにおいて、法律はどのように捉えられていたのだろうか。

ロシアの法文化の特徴として、法ニヒリズムという言葉がしばしば用いられる。法ニヒリズムとは、法律に価値を認めないとする立場である。一つ目の特徴は、法に対する不信感の表明であり、それゆえに法を軽視したり、ときには無視する傾向が強いことを示している。それは、支配者が法を無視して、恣意的に国民を支配するという意味でもあるし、国民が法やお上の支配の抜け道を探し、生存を図るという、二重の意味が含まれる。つまり、ロシアにおいては、支配者も被支配者も、法律は「敬して遠ざけるもの」と捉えていたのである。第二の特徴は、法が支配者にとっても、国民にとっても、あるいは知識人の間でも、極めて軽い存在であった。支配者は煩雑な法律の制定を回避し、一片の通達でそれを代替する傾向が強かった。形式的手続きの重視という法治主義の原則は、十分に浸透せず、実質的妥当性を重視し、法手続きを軽

視する法ニヒリズムの傾向が強かった。体制転換後、エリツィン大統領が法律の改正によらず、大統領令を多発し、法律を代替したのも、まったく同じ論理であった。もっとも、そうした大統領令は社会の法ニヒリズムによって一片の紙切れとして受け止められ、なんら強制力を発揮できなかった。そのため、移行初期のロシアは、社会の混乱が頂点に達し、国家の体をなさない状態が続いた。第三の特徴は、帝政ロシアの時代から社会主義に至る歴史のなかで、法は支配者による国民管理の手段であり、統治法中心の法体系になっていたことである。国民や企業体同士の水平的な関係を律する法律は、極めて希薄な存在であった。このことについては、のちにやや詳しく述べる。中欧諸国は、封建制度と一定の資本主義を経験したのち、社会主義を導入した。法律に対する理解と制度資本構築において、中欧とロシアにはどのような違いがあったのだろうか。基礎的な条件は明らかに異なるが、社会主義固有の法ニヒリズムの傾向が生まれたことも事実である。

社会主義システムにおいては、コルナイが指摘するように、共産党の一元独裁と公式イデオロギーの支配的影響が、システムの根幹として横たわっている。社会主義国では、資本主義の一步進んだ体制として、世界的に見ても、最も民主的といわれる憲法のもと、さまざまな法律の制定と整備を進められた。しかしながら、共産主義の公式イデオロギーは、国家の死滅と法の死滅を最終ゴールとする、「ユートピア的理念」に基づくものであり、究極には法律の不要な社会が目指されたのである。また、共産党の一元独裁は、理論的に見ても、法の絶対性を否定し、法の上位概念としての共産党を定式化するものであった。政治的にはもちろんのこと、経済的にも、社会的にも、共産党を頂点とする、垂直的な関係が決定的に重要であった。企業体同士、国民同士の水平的な関係は、付随的なものに過ぎなかった。このように見てくると、旧ソ連、バルカン諸国において、専制制から社会主義への移行がスムーズであった理由が明らかになる。皇帝から国民への一方的で強制的な支配関係が、共産党から国民への支配に変わっただけなのである。法軽視の絶対的支配と服従の関係はそのまま維持された。中欧も、40余年の社会主義のもと、共産党を絶対化し、法律を相対化させることによって、法治主義の原則は大きく歪められ、法律に対する理解も後退した。しかし、ロシアなどに比べれば、封建制と資本主義を経験した分、制度資本構築の障害は軽微であったといえる。

市場経済においては、企業などの経済主体同士の関係を制御するルールが不可欠であるし、市民社会でも市民同士の関係を律するルールが必要となる。企業や市民の権利と相互の関係を規定する、民法や会社法などの発達した環境が前提となる。しかし、社会主義下では、所有権が国家および疑似国家に帰属し、経済活動も国家が官僚をエージェントとして調整に当たするため、独立した経済主体も市民も存在し得なかった。権利としての法が、実体として存在しなかったのである。たとえ、形式的に存在していても、民法や契約法などの私法は必要とされなかったし、実際に機能もしていなかった。社会主義の下で、実際に機能していたのは、管理法や刑法などの国と国民の関係を規定する統治法（公法）であった。このことは、計画経済から市場経済への移行を図り、市民社会の形成を目標とする移行経済国にあって、最重要課題の一つである法律の整備面でのハンディキャップとなる。¹⁴⁾これは、ロシアのみならず、中欧諸国においても、程度の差こそあれ、同様の課題であった。これまで、実質的に存在せず、したがって概念整理がなされていない、私法関係の法律の制定には、多大な時間と労力を必要とした。ロシ

表3 ロシアの主な法令 (経済関連)

制定	法令	改正年	制定	法令	改正年
1993. 12. 12	ロシア連邦憲法		2001. 8. 8	個々の種類の活動の免許についての法律	
1994. 11. 30	民法典第一部		2001. 10. 25	土地法典	
1995. 4. 28	仲裁裁判所法		2001. 11. 26	民法典第三部	
1995. 5. 5	仲裁訴訟法典		2001. 12. 18	刑事訴訟法典	
1995. 12. 26	株式会社法	1996, 99, 2001, 02, 03	2001. 12. 30	労働法典	2002
1995. 12. 29	家族法典		2002. 5. 31	国籍法	
1996. 1. 12	労働組合法		2002. 7. 10	ロシア銀行法	
1996. 1. 26	民法典第二部		2002. 7. 24	仲裁訴訟法典	
1996. 6. 13	刑法典		2002. 7. 25	外国市民の法的地位についての法律	
1997. 1. 8	刑事執行法典 (行刑法典)				
1998. 2. 8	有限会社法	1998, 2002	2002. 10. 26	破産法	
1998. 7. 31	租税法典第一部		2002. 11. 14	民事訴訟法典	
1998. 10. 29	リース法	2002	2003. 5. 28	関税法典	
1999. 7. 9	外国投資法	2002	2003. 12. 10	通貨規制法	
2000. 8. 5	租税法典第二部				

出所：小森田 (2003) などを参考に加筆。

アの民法典の第一部は1995年に立法化されてから、7年の年月を経て、第三部が完成した。体制転換から10年後の2002年ようやく、待たれた民法典が完成したことはこうした事情を反映している。

それでも、中欧諸国以上に大きなハンディキャップを抱えたロシアで、体制転換後の10年を要して、法整備が徐々に進められ (表3を参照されたい)、2002年までには、民法典、刑法典、家族法典、土地法典、労働法典、民事訴訟法典、刑事訴訟法典がすべて制定され、基本六法が¹⁵⁾出揃った。次の課題は、このように法律の整備 (供給) が一段落しても、法律は使用 (需要) することによって、更なる整備と発展を図らなければならないことに起因する。¹⁶⁾人間の合理性には限界があるため、将来を正確に予測することは不可能である。法律や社会のルールは現実の後追いをせざるを得ない。社会の進展に伴って、法律は常に進化させなければならない。移行経済国は、市場経済システムに必要な法律をようやく準備し終え、それらの法律を利用しながら、市場経済の有効かつ効率的な運営を行なうべき段階を迎えている。ロシアなど、法ニヒリズムの伝統の強い移行経済国でも、学習を通じて、政府および国民の法律に対する意識を転換する必要がある。¹⁷⁾法律の厳格な適用が社会の秩序維持につながり、法律の遵守が自身の利益にもつながるとの認識を共有できる社会をいかに形成するかがポイントである。旧社会主義国の多くは、法治国家と市場経済の形成と運営に関する学習を通じて、いまようやく近代社会への移行を進めているのである。

このことは、移行経済地域でビジネスに従事する多国籍企業にとって、大きな課題を投げかける。法律やその他の規則が未整備であったり、相互に矛盾する条項が含まれたり、法文上の問題はしばしば指摘されるとおりである。さらに、法律を絶対とし¹⁸⁾ない伝統が綿々と息づいていることを忘れてはならない。法律のみに依拠したビジネスの進め方は常に危うさを内包する。移行経済国でビジネスを進めるうえでは、政府当局や現地パートナーとの信頼関係を形成するために、さまざまな手段を講じることによって、法律や規則の不安定性を補強しなければならないのである。

IV 関係資本の構築と高コスト経済

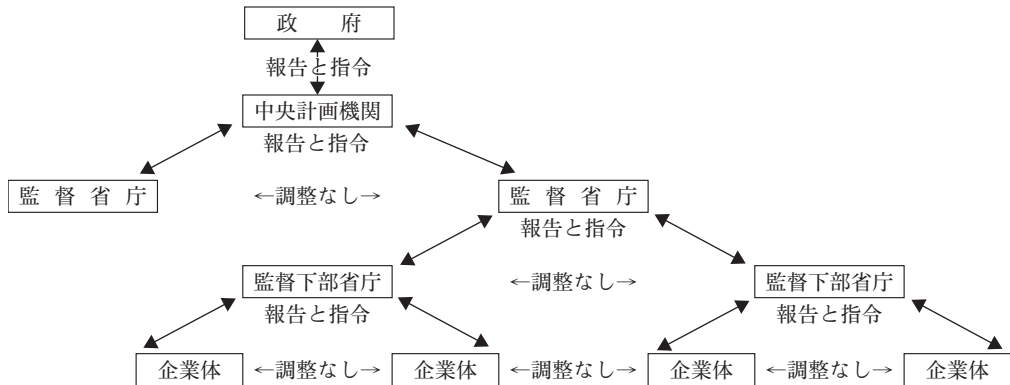
ゲマインシャフト社会の特徴は、公式関係と非公式関係の峻別である。地縁、血縁に基づく共同体社会では、全人格的な結合を図ることが成員全体の利益につながる。他方、共同体を超えた人間関係においては、警戒心と猜疑心が先行し、信頼関係を構築することが困難といわれる。ロシア社会の特徴としてしばしば指摘される、倫理的二重性は、農村などでは、共同体内の協調を維持し、共同体外からの搾取を防ぐために、共同体の内外で二重の基準を作って、相手によって態度を変えることである。¹⁹⁾ 倫理的二重性は、信頼できる法律や規則が存在しない社会にあっては、共同体と各人の利益を守るために不可欠の装置であり、人類が慣れ親しんできた知恵と考えられる。社会主義の下、共産党による支配、自由の不在、経済失政など、国民にとって過酷な環境が長期間に亘って続いた。そうしたなか、生存のためには、信頼のおける小社会を形成し、助け合うことが合理的であった。ロシアのように、ゲマインシャフトからそのまま社会主義に移行した国々では、共同体社会のそうした傾向が維持され、強化されたに過ぎない。市場経済と市民社会を経験した中欧諸国でも、社会主義はゲマインシャフトへの一定の回帰を促し、内と外との峻別を強いたのである。

移行経済国が目指す市場経済は、初めて出会った商人同士の取引も、遠隔地同士の取引も、信頼とルールに基づいて経済関係を構築できる仕組みである。²⁰⁾ ルール無視の短期的利益の追求は、自身の市場経済における価値を著しく下落させ、場合によっては退場を余儀なくされる。社会主義社会は、市場経済の原理を、国家も国民も学習する機会に恵まれなかった。そのため、移行経済国の一部では、外資系企業との取引や合弁事業において、約束や契約を一方的に反故にしたり、相手方資産を不法に占拠したりと、多くの問題が発生した。市場経済システムの外枠だけで、市場を機能させる制度資本と関係資本が未発達だったのである。背景には、倫理的二重性をいかに清算するかという問題が大きく横たわっているのである。市場経済に不可欠の、共同体の外の他者とも、信頼とルールに基づいて、関係性をいかに構築するかが問われている。移行経済国に課せられた大きな課題は、市場経済と市民社会における関係資本の適切な構築方法を、国家も国民も学習することである。制度資本の整備が、法律の制定に留まらないように、関係資本の構築にも長期間の学習と実践を必要とする。

このことは、多国籍企業が移行経済国において、ビジネスを行なう際に注意しなければならない、いくつかのことを示している。取引先やビジネスパートナーとの相互信頼の構築に他市場以上に慎重でなければならないし、一方的な依存ではなく、双方の参画がビジネスの前提であるような、相互依存の関係作りを進める必要がある。いわゆる、人質の交換である。また、法律や契約によって、双方の権利、義務を明確化するとともに、違約時のペナルティについても、明確に定めておくなど、より一層の注意が必要である。ロシアでしばしば発生した、外資系企業とローカル企業とのコンフリクトの原因には、これらの点で十分な対応が取られていなかったことが挙げられる。

社会主義経済では計画経済を維持するために非公式経済が不可欠なことは、政府の当局者自身が理解していたことであり、いわば、非公式経済は、「公式に認知された存在」だった。社会主義経済の指令と情報の流れは、図2のように垂直的なものであった。企業体の情報が下部

図2 官僚的調整メカニズム



出所：筆者作成。

省庁に集約され、監督省庁経由、中央計画機関を通じて、政府の経済政策に反映され、年次経済計画が策定される。その計画は、再び中央計画機関を通じて省庁ごとにブレークダウンされ、最後に企業体ごとの生産計画となる。このプロセスで、政府と企業体は原材料の配分と生産目標を巡って激しい交渉を繰り返す。ただし、市場経済と違って、情報の非対称性が極めて大きいいため、前年実績に近い、政治決着が図られる場合が多かった。そのため、計画段階で既に原材料が不足することや、生産目標を達成するために急遽原材料が必要になることがあることは暗黙の前提であった。こうしたときに垂直的な公式の経済構造では対応が不可能であり、非公式経済の担い手たちが「市場原理」に基づき必要な資材や原材料を融通してくれる。こうして、非公式経済は、計画経済がともかくも機能するために、不可欠の存在であり続けた。社会主義の垂直的関係のみの公式な経済システムの硬直性と機能不全性を非公式経済とその担い手たちが支えたのである。

そうした非公式メカニズムの担い手たちは、社会主義システムの緩み、そしてソ連のペレストロイカなど、体制転換前夜の混乱に乗じて、急速に勢力を拡大した。利権争いのため、大手企業や銀行の経営者、ジャーナリストの暗殺が多発し、無法国家ロシアを印象づけた、1990年代の事件の中心に彼らの存在があったことは事実であった。また、体制転換の混乱のなか、政府による強制力がまったく機能せず、それを代替する第三者執行機関（ロシアでは、屋根を意味する、クリーシャという）として台頭したのも、社会主義時代の非公式経済の担い手たちがマフィアとして勢力を拡大したからである。そして、このことのビジネスにとっての意味は、ビジネス活動が公式の手続きどおりには進まない汚職体質と事業の安全が国家権力によって保証されないという、取引コストの極めて高い経済システムを作ることになった。

旧体制下で非公式経済が形成され、維持されたもう一つの理由は、人為的に設定された価格に起因する。市場経済のように、需要と供給によって価格が決定されるのであれば、商品の価値は価格に反映される。価格は、当然のことながら、少なくとも、変動コスト以上となる。希少財であれば、プレミアムがついて、高価格に設定される。しかしながら、公式の市場が存在せず、コストや需要を無視して、人為的に低く設定された財は、本来の目的以外に浪費される。必要な物資ゆえに、低価格に押えられたパンがペットのえさに利用されたのは、その典型的な

例である。また、需要が多いにも関わらず、低価格であれば、そうした財にアクセス可能な人々が販売に出されるまえに、横領し、親しい人や他に転売する動機づけが生まれる。実際そうして、公式の取引の場で品薄が常態化したし、それらの財を取引する非公式の場（市場）が形成された。表4は、ソ連時代の合法市場、半合法市場、違法市場の特徴を、レッド市場、グレー市場、ブラック市場のように市場を色づけて、その特徴を整理したものである。ブラック市場の外貨取引において、闇レートが存在したのも、まったく同じ論理によるものであった。

現在は、市場の導入によって、二重経済はほぼ解消されている。しかし、社会主義経済システムは、市場を否定したがゆえに、非公式メカニズム（第二経済）が公式メカニズム（計画による分配）を補完することになり、社会の二重構造化を促進した。それが、現在のマフィアにつながったことはいうまでもない。マフィアが存在や政府と官僚組織の汚職体質など、一度拡大した非公式組織・メカニズムは一朝一夕には解消しようもない。移行経済国の極めて高い取引コストは、こうした社会の二重構造に起因しており、移行経済国でビジネスを遂行するうえで、制度資本対策と同様に不可欠の課題となっている。

表4 旧ソ連の色つき市場

合法／不法	市場の特徴（色、財）	内 容	
I. 合法市場	1. レッド市場	国営ショップのマネジャーから一般市民への販売。商品も、入手元も、販売方法もすべて合法。	
	2. ピンク色市場	一般市民から一般市民への中古品の転売をコミッションショップが仲介する市場。政府も公認。	
	3. ホワイト市場	一般市民から一般市民への転売であるが、政府の関与がピンク市場に比べて弱い市場。	
		a) 耐久財	蚤の市での売買。
	b) 食品	コルホーズの農民から一般市民への農産畜産物の販売。	
II. 半合法市場	1. グレー市場	国家から入手したものやサービスを転売する市場。	
		a) 消費財	アパート、ダーチャ、音楽などの個人レッスン、アパートの補修サービス請負、私的医療行為。
		b) 生産財	企業体間で、原材料をバーターで交換する市場。非公式取引であるが、政府は黙認。
III. 違法市場	1. ブラウン市場	不足している財の市場。	
		a) 消費財	レッド市場で不足している財を国営ショップの店員が横領し、一般市民に転売する市場。あるいは（国内では入手不能な）外国製品を、何らかの方法で手に入れ、一般市民に転売。
		b) 生産財	希少な機械類の部品を、企業体の従業員が横領し、コルホーズ等に転売。
	2. ブラック市場	不法販売。	
		a) 合法的財	合法的に入手した、供給僅少な財を、投機目的で、一般市民に販売する市場。 合法的に入手した、限定販売の財を、投機目的で、一般市民に販売する市場。 横領などで、不法に入手した財を、一般市民への販売市場。
		b) 半合法・不法財	存在自体が不法で、入手方法も不法で、販売方法も不法な財サービス市場。 密輸財、外貨、売春など。

出所：Katsenelinboigen, A. (1977).

V サービス産業の後進性

サービス産業は、当然のことながら、第一次産業にも属さず、第二次産業にも属さない、無形のサービスを生産し、提供するセクターである。そこには、第一に、市場の機能を補完する、物流、卸売や小売などの流通、銀行その他の金融などの業種が含まれる。第二に、人々に娯楽を提供する、旅客運輸や宿泊などの旅行、飲食、文化活動に関連する業種、第三に、教育や医療関連のサービス、それに通信や電気、ガス、水道などのユーティリティ供給などの社会インフラ関連の業種が含まれる。

サービス産業の興隆は、経済社会の発展とともにもたらされるのが一般的である。供給過少の段階にあっては、農産物や製品の供給が第一であって、需要との橋渡し、すなわち市場機能を補完するサービスはあまり重視されない。市場経済の進展にともなって、市場機能を補完する流通、物流、金融などのプレゼンスが高まるのは当然といえる。マーケティングの学問としての成立が第二次世界大戦以降であることはそのことを如実に示している。娯楽関連のサービスが必要とされるのが、経済社会の一定の発展を経たのちであることも改めて説明するまでもないであろう。また、教育や医療関連のサービスが産業として成立するのも同様である。社会インフラについても、国家が独占的に整備すべき対象であり、民営化によって、産業として成立するのは、先進国でも、1990年代以降である。

公式の市場の存在しなかった社会主義経済においては、第一の市場機能を補完するサービスはほとんど発達しなかった。また、社会主義経済から市場経済への移行は、程度の差こそあれ、文字通りの移行とともに、開発の側面を強く持っている。移行経済の特徴は、経済制度の転換と経済開発の両面性を併せ持っていることである。つまり、社会主義に進んだ経済社会は存在しなかったのである。第二の娯楽関連のサービス業がそもそも存在しなかった所以である。第三の教育、医療、社会インフラ関連のサービスは、国家が提供するというのが社会主義の理念であり、そうした産業セクターも存在し得なかった。経済発展の遅れた社会主義を基盤とする移行経済において、サービス産業がほとんど空白からの出発であったことが容易に理解されよう。

もっとも、経済発展レベルは原初の段階でありながら、為替制度や先物取引など、関係性のみ依存した商業から、制度化された商業へと、高度な金融サービスを発展させた江戸期の日本のような例もある。²²⁾しかし、一定の資本主義市場経済を経験した中欧はともかく、ロシアをはじめとするその他の移行経済国は、市場取引をこれまでほとんど経験することなく、現在に至っている。流通にしても、物流にしても、金融にしても、社会主義経済にあっては、極めてマイナーな存在であり、体制転換がこれらの産業としての出発点となった。このことは、移行経済国を見渡してみても、サービス産業のなかで一定の発展を示しているのが、外資主導の流通、ハンガリーなどの外資系金融などの外資依存型であり、その他はロシアの金融や物流のように、多くの困難に遭遇していることから容易に推測できる。

社会主義は20世紀の壮大な社会科学の実験であったが、政治的、経済的、社会的になんら見るべき成果をもたらさなかった。というよりは、多大な災難を各国国民にもたらただけで、この実験は終了した。しかしながら、文化面でみるならば、大いに評価できる結果を生み出し

た。ロシアにおけるバレエやスポーツの振興である。江戸時代の日本に大商人というパトロンがいたように、社会主義は国家がパトロンとなって、短期的な効率性と市場価値を犠牲にしても、文化の振興を図った。もう一つは、教育と医療を国の末端まで行き渡らせたことである。旧社会主義国の多くは、国民の教育レベルや医療サービスにおいて、かつての日本などとは比べるべくもないほどの後進国であった。それを、数十年の社会主義体制によって、ともかくも教育と医療を普及させたことの意義を決して忘れてはならない。このことは、市場が絶対でないことを、示唆している。ただし、教育と医療サービスは、国家が直接供給したのであって、産業として成立していたわけではない。社会的インフラである通信やユーティリティは、社会主義の理念にしたがって、国民には安価に供給された。原油産出国のロシアおよびロシアから石油・ガスの供給を受ける社会主義国では、コストや西側市場の市場価格とは無関係に供与された。通信は、共産党の一党独裁を維持するために、盗聴が日常的に行なわれていたし、国民一般へのサービスは最低限のものであった。

以上のように、サービス産業は、移行経済国にとって、ほとんど未知の領域といえる。しかし、市場を十分機能させるためにも、市場経済と経済発展の恩恵を国民にもたらすためにも、サービス産業は移行経済国にとって、極めて重要である。こうした事情について、移行経済ビジネスに従事する多国籍企業は十分把握しておく必要がある。サービス事業に進出する場合はもちろんのこと、サービスの供給を受ける製造業でも、受け入れ国に共通の基盤が存在しないため、極めて初歩的な課題の解決に苦勞するかもしれない。社会インフラについては、国営から私有化、そして民営化の過程で、市場経済の誤った理解に基づく近視眼的思考や、設備投資の遅れによる設備の老朽化が懸念される。外資系企業も、このことに注意を払っておく必要がある。

VI むすび

本稿は、社会主義経済をシステムとして理解したうえで、部分的な修正によって社会主義を存続させることが不可能であったことを確認した。移行経済は、社会主義システムの中核に位置する、共産党と共産主義イデオロギーによる支配を完全に放棄し、私的所有と市場による調整を主としており、市場経済への転換が図られている。社会主義経済システムの構成要素は、そのほとんどが意味を喪失している。ただし、いくつかの点で、市場経済への移行を困難にする要素も含まれる。第一点は、制度資本の構築と進化である。法律に対する為政者と国民の意識、必要とされる法律の種類が異なるため、市民社会と市場経済を目指したときに必要な法律の整備に多大な時間を要することを指摘した。また、法律は社会の発達にともなって進化すべきものとの考え方から、法律の制定は出発点に過ぎず、今後の学習過程がポイントになると述べた。第二点は、関係資本の構築と高コスト経済の問題である。社会主義システムは、社会に公式の部分と非公式の部分を形成し、後者の存在なくして維持できないシステムであった。社会主義時代は、政治的な支配力によって、非公式セクターの力は一定以下に抑えられていたが、体制転換後は非公式セクターの影響力が急速に拡大した。第三点は、サービス産業は経済発展にともなって成長するが、社会主義システムがサービスの意義を否定していたため、同程度の

経済発展段階にあっても、移行経済国のサービス産業はより初期的なレベルにあった。ほとんどゼロからの出発といってもよい。以上をまとめるならば、移行経済国でビジネスを行なううえで覚悟しなければならない点は、取引コストが極めて高いことである。経済システムとしては、既存の市場経済と本質的な差異はないが、社会主義の負の遺産によって、当面は市場を利用するための高いコストを負担しなければならない。あたりまえのことであるが、当該市場への参入において、市場の特性、とりわけ法律とその運用および対政府関係、対ビジネスパートナー関係、対顧客関係の特殊性に注意を払わなければならない。そして、より詳細なアドバイスを提供する機関が限定的であることも、移行経済の特徴といえる。

本稿では、社会主義時代の企業体と市場経済下の企業を区別して議論してきた。それは両者が似て非なるものであるからである。企業体の企業長に、限られた予算を優先順位に従って配分し、事業の成否の責任を取るといふ、企業家としての当然の責任を期待することはできない。彼らが追求するのは利益 (profit-seeking) ではなく、利権 (rent-seeking) であった。そのため、移行初期に社会の中核に位置した世代には、精神面で市場経済に適応することは極めて困難であった。しかし、体制転換後10年以上が経過し、新しい世代の経営者が出現しており、ようやく健全な企業活動が可能な環境が整いつつある。

社会主義の負の遺産について議論してきたが、経済面の成果およびそのシーズとなり得る事柄についても提示し、バランスを取っておきたい。国家が効率性を犠牲にして、資源制約を課さずにその発展を促した自然科学の成果である。軍事技術や宇宙開発などの分野については改めて述べるまでもないが、そのほかにも産業分野の基礎研究において社会の発展に資する成果を挙げている。もっとも、応用研究に熱心でなかったため、せっかくの成果が社会主義陣営で活用されず、むしろ資本主義陣営の産業発展に多大な貢献をした技術も少なくない²³⁾。産業政策の課題としては、科学技術の発展に貢献する研究機関や研究者の活用が不十分な点である。多国籍企業にとっても、自社の研究開発に利用可能な資源を探し出すことができれば、競争優位の構築につながる²⁴⁾。産業連関の弱い移行経済国であっても、自然科学系の人材が豊富で、技術レベルが高ければ、ソフトウェア産業などの育成が可能なのではないか。社会主義の負の遺産に留意しつつ、正の遺産を活用することができれば、国家にとっても、企業にとっても将来性に富んだ立地となり得るのである。

(いまい まさかず・本学経済大学助教授)

[注]

- 1) 1989年対比2004年のGDPインデックスは、ポーランド142、スロベニア126、スロバキア121、ハンガリー120、チェコ114、エストニア108、ラトビア90、リトアニア89で、8ヵ国平均では126となる。The European Bank for Reconstruction and Development (EBRD), (2005), *Transition Report Update 2005*を参照した。
- 2) The European Bank for Reconstruction and Development (EBRD), (2004), *Transition Report 2004*を参照されたい。
- 3) 前掲EBRD (2005)を参照した。

- 4) スペイナーは、移行の第一ステップはマクロ経済の安定であるが、第二ステップは制度整備であると述べている。Svejnar, Jan (2002), "Transition Economies: Performance and Challenges", *Journal of Economic Perspectives*, Winter, 16, 1, 3-28を参照されたい。
- 5) コルナイは、それまでの社会主義経済研究の集大成として編んだ著書 (Kornai, Janos (1992), *The Socialist System*, Oxford: Clarendon Press) のなかで、修正社会主義との差異を意識して「古典的」の冠を付け、分析している。しかしながら、修正社会主義も、古典的社会主義も、システムとして見れば、本質的な差異は認められないとの立場から、本稿では、「社会主義（経済）システム」と呼び、一括して議論したい。
- 6) Kornai, Janos (1980), *Economics of Shortage*, Amsterdam: North-Holland, Kornai, Janos (1986), "The Soft Budget Constraint", *Kyklos*, 39, 1, 3-30などを参照されたい。
- 7) 社会主義経済に特有な現象については、このあと、やや詳しく議論するが、その内容については、表2を参照されたい。
- 8) 中国やベトナムの社会主義市場経済は、どのように理解したらよいのであろうか。共産党が一党独裁を放棄できないために、経済成長にともなう社会の成熟化との不整合が生じ、将来の不安定性要因となり得るとの見方がある。他方では、共産党一党独裁にもかかわらず、所有（実質的な私的所有の承認と国家所有に対する優位性の一部放棄）および経済の調整（市場による資源配分）において、すでに公式のイデオロギーから大きく逸脱しており、ブロック1の根幹が崩れているとの見方もあり得る。
- 9) 一般的には、「民営化」という訳語が使用されるが、プライベートイゼーション (privatization) は公有から私有への転換を意味するに過ぎない。また、実態としても、直ちに民間による経営に移行している例は少なく、正確さを期すために、私有化の語を使用する。
- 10) 社会主義経済下の企業は、国営企業か、集団経営などの疑似国営企業であり、企業行動や企業長（社長とはいわない）と従業員の意識が、市場経済の企業とはあまりにも異なる。そのため、社会主義時代を「企業体」とし、市場経済の「企業」とは区別して、以下記述する。
- 11) 加藤志津子 (1998), 「ソ連社会主義経済システムとは何か」『ロシア経済』小野 堅・岡本 武・溝端佐登史 (編), 世界思想社, に移行経済における温情主義の実態が詳しく報告されている。
- 12) 詳しくは、袴田茂樹 (2002), 『現代ロシアを読み解く』ちくま新書を参照されたい。
- 13) ロシアのピョートル大帝が、西欧を歴訪した際に、崖のうえに作られた宮殿から、特に意味もなく、家臣に飛び降りるように命令し、実際に家臣が飛び降りる光景を見た、西欧の王族は息が止まるほど驚いたと述懐した。
- 14) 森本敏男 (1997), 「ロシアの法文化」北海道大学スラブ研究所シンポジウム提出論文を参考にした。
- 15) 小森田秋夫 (編) (2003), 『現代ロシア法』東京大学出版会, The European Bank for Reconstruction and Development (EBRD) の機関誌 *Law in Transition* 各号ほかを参考にした。

- 16) Pistor, Katharina (1999), "Demand for Law: Supply and Demand for Law in Russia", *East European Constitutional Review*, 8, 4.を参照されたい。
- 17) 中村逸郎は、プーチン政権下のロシアが信頼できる最高権力者を国家の頂点に配し、権力を集中することによって、民主主義の実現を図っていると主張する。その結果、代議制民主主義と社会の中間権力が弱体化している点を指摘し、帝政ロシアとの類似性を挙げている。この議論に従うならば、法の絶対性と法手続きの重要性という法治国家の原則が定着するには、まだしばらくの時間がかかるというインプリケーションが導かれる。中村逸郎 (2005), 『帝国民主義国家ロシア』岩波書店を参照されたい。
- 18) 中国では、「上に政策があれば、下に対策あり」といわれるが、こうした傾向は移行経済国全般にいえることである。
- 19) 栖原 学 (2001), 「ロシアの市場経済化と法文化」『経済科学研究所紀要』日本大学経済科学研究所, 31, 91-106を参考にした。
- 20) ヒックスは商人的経済を市場経済形成の中核にすえて、経済史を記述している。J.R.ヒックス著, 新保 博・渡辺文夫訳, 『経済史の理論』講談社, 1995年を参照されたい。
- 21) Katsenelinboigen, A. (1977), "Coloured Markets in the Soviet Union", *Soviet Studies*, vol.XXXIX, no. 1, January, 62-85を参照した。
- 22) 現代と異なり、技術的制約が大きかったにも関わらず、海運、旅行、娯楽などのサービス産業が高度に発展した成熟社会を江戸期日本は作り出したのである。これは世界的に見ても当時としては最先端の社会であった。
- 23) たとえば、製鉄における連続鋳造法の技術や自動車の排気ガスのクリーン化基礎技術などを挙げることができる。
- 24) 味の素は、ロシアの経済混乱のなか、研究資金が途絶えていた国営のアミノ酸研究機関に出資し、徐々に出資比率を高め、世界レベルの研究者を擁する基礎研究所を傘下に収めた。